

第1回古賀市障害者施策推進協議会会議録

標題の件について、下記のとおり実施したので、会議録を作成します。

1. 日時 平成26年11月27日(木) 19時00分から20時26分まで
2. 場所 サンコスモ古賀 203・204会議室
3. 出席委員 出席11名
会長：佐々木(裕) 副会長：山崎
委員：荒木、有田、占部、大塚、河村、佐々木(嘉)、檜山、
由衛(代理：黒石)、川島
欠席委員 欠席5名
委員：小峠、黒木、鶴原、橋本、村山、

4. 議題

- (1) 市長からの諮問について
- (2) 障害者基本計画・障害福祉計画について
 - ①スケジュール、計画の概要説明
 - ②アンケート結果の報告

5. 資料

- 【資料1】スケジュール(案)
- 【資料2】施策の体系(案)
- 【資料3】アンケート調査
- 【資料4】アンケート調査報告書

6. 議事の概要

-
- (1) 市長からの諮問について
-

諮問文書を坂本副市長より佐々木会長へ朗読の上、手交。

- (2) 障害者基本計画・障害福祉計画について
-

事務局より、スケジュール(案)、計画の概要、アンケート調査報告について説明。

【質問・意見】

委員：「障害」の漢字のことだが、漢字で「害」の字を表記しているのを見た。当事者としては気になった。漢字とひらがなのすみ分けをして欲しい。

⇒(回答)

事務局：なるべくひらがなでの表記とするが、法律用語等は漢字の表記とする。例えば、古賀市障害者施策推進協議会も市の設置条例に沿って設置しているため漢字での表記をしている。

会長：協議会で具体的に何をしたらいいのかという内容が明確でないが、前回のようなプランを作るということで間違いないか。

⇒ (回答)

事務局：前基本計画が平成 22～26 年度の計画であり、その次期計画が平成 27 年度から始まるため策定するもの。

副会長：第 2 期の評価があった上で第 3 期の計画を作ると思うが、第 2 期の評価は出来ているのか。

⇒ (回答)

事務局：毎年 3 月くらいに評価をしている。第 2 期は 26 年度末までの計画のため最終的な評価はまだないが、現在進めている。

会長：それであれば、今回改めて委員（施策推進協議会）としてスタートするため前からの振り返りがあるといいのではないか。

⇒ (回答)

事務局：振り返りが出来るものを作成する。

委員：今回は初回で当日に資料をもらったが、次回からは事前にもらえるか。

⇒ (回答)

事務局：事前に配布する。

会長：アンケートの解釈について、見たところ 3 点気になった。1 つは就労については力が入っており、期待が持てるように感じた。2 つ目は相談支援について、相談相手としては身内や施設の人という回答が多く、当事者（アンケート回答者）の年齢層が若いため現在の支援者が家族でこれからの支援も家族にしてほしいという意見があるが、今後は親亡き後について考えていかななくてはなくなる。家庭だけでなく、地域の支援の体制や窓口が必要になってくる。3 つ目は高齢化が課題になるということ。団塊の世代が 75 歳を迎える 2025 年問題があるが、今回のアンケート回答者の年齢構成を見ると 30～40 代が多いが、仮に 10、11 年後を見ると、65 歳に達する人が 4 分の 1 となる。今回の計画とは直接は関係しないにしても介護関係者へのつなぎや情報について考えていかないといけないという印象がある。

委員：当事者にとって高齢化のことは重要。困っている根本は本人も高齢化し、それを支える介護者も高齢となり限界を迎えるということ。この先どうなるのか不安になる。家族の支援だけでは社会的な自立は困難。高齢化について問題を抱えている人は多くいる。そのことをふまえた計画にしてほしい。

委員：65 歳問題について。今回作る計画は 65 歳以上の方も対象とした計画になるのか。

65 歳以上になると介護保険も関係してくるが、介護保険でのサービスと障がいのサービスは微妙に違うが、介護保険の内容も組み込んだプランになるのか。

⇒ (回答)

会長：それは無理。

委員：現実問題 65 歳になってサービスが減ったという話も当事者から聞くが、関係ないのか。

⇒ (回答)

会長：加齢に伴う障がいは介護保険で、障がいに伴う障がいは総合支援法が原則となると思うが、現実では両方使っている、あるいは障がい者施設を 65 歳になる前から利用されている方が 65 歳以降も引き続き利用しているということも市町村の話ではあったかと思う。

事務局：サービスの部分では線引きしにくいところがあるが、計画については介護と障がいは分けて作成する。今年度介護の計画も作っている。調整はするが、介護も含めた計画とするのは困難。

委員：小さい頃に障がいを負った弟いるが、母もなくなり現在自分だけで観ている。障がい者という認定を受けているからには、年齢に関係なく一緒の扱いにしてもらいたい。

⇒ (回答)

会長：当事者の苦勞している体験談を聞くと実感が沸く。しかし、法律に基づいた冊子作りとなるため汲み取れない部分もあるが、そのことも理解したうえで進めていかないといけない。

7. その他

次回の開催は 12 月 15 日 (月) 19:00 から会場はサンコスモの予定。